

第4条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

(1) 情報共有

市民（市民団体）への情報発信の取組

- ・市民活動の拠点である地域共生ステーションを活用して情報を発信。（通年）
- ・まちづくり協議会長・自治会連合会長・区長会で市の情報共有。（通年）
- ・地域協働担当以外の担当課がまちづくり協議会定例会へ出席し、市の情報を発信（通年）
- ・大学連携調整会議にて市内4大学の教員および事務局に市の情報を発信（通年）
- ・ひまわりネットワークの番組の中で定期的に事業紹介を行っている。（H30年度～R4年度）
- ・公園西駅周辺区画整理地で実施された「さくら植樹祭」では、広報やホームページの他、区画聖地内の地権者には、区画整理課より発行する「まちづくりニュース」にて情報発信（R2年度）。
- ・生涯学習の講座等の案内に広報、ホームページの他、イベントメールを利用している。（通年）
- ・きずなネット（子ども支援アプリ）へ健康推進課より乳幼児健診等の「母子保健情報」を掲載している。（通年）
- ・旧上郷保育園解体前に最後の落書きイベント開催した。その際の周知について広報掲載・自治会回覧のみでなく、保育園等施設へのチラシ配布・掲示及び在園保護者から旧会長への伝言（連絡網）を利用した（R3年度）
- ・景観計画策定をキッカケに実施している「まちの絵・写真コンテスト」の応募作品についてイオンモール長久手及びアピタ長久手店で展示を実施（R1、3年度）。
- ・障害者手当支給条例を改正する際に、障がい関係団体との意見交換の場を設けた。（R3年度）
- ・長久手市の市民ボランティアやクラブ活動等を掲載している生涯学習情報誌「スマイル」を作成し、市内公共施設へ設置（通年）。

市民（市民団体含む）との情報交換の取組

- ・各まちづくり協議会とまちづくりについての協議を実施（1か月1回）
- ・まちづくり協議会設立準備会とまちづくりについての協議を実施（2か月1回）
- ・北小校区共生ステーション利用団体と利用規約の見直し等を話し合う交流会を実施（R3、4年度）
- ・まちづくり協議会長・自治会連合会長・区長会で市の課題、地域の課題について協議（通年）
- ・大学連携4U事業の実施に向けた打合せ（随時）。
- ・スポーツ推進委員と毎月1回定例会を開催し、意見交換、情報交換を実施（通年）。
- ・スポーツ推進委員及び各校区体育委員と地域のスポーツ活動について合同会議を開催し、意見交換を実施。（R1年度）
- ・平成こども塾サポート隊と、事業の運営について毎月定期的に情報交換を実施（通年）。
- ・長久手市にある官公庁、事業所及び長久手市に関連のある事業所との業務の連絡を円滑にするため、火曜会を実施（通年）。
- ・多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンにて、多胎育児家庭の交流会を開催し、子育てに関する情報共有を実施。（R2年度から）

多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン…ふたごやみつごの育児に関する情報交換や仲間づくりのきっかけ、ほっと一息つける機会の提供ための交流の場
- ・みなみ里山クラブ及びながくて里山クラブと、里山整備等について定期的に情報交換を実施（随時）。
- ・公園愛護会と定期的に公園清掃や方針について情報交換を実施（随時）。
- ・長久手市障がい者社会見学補助金の見直しを行うにあたって、障がい関係団体との意見交換を実施。（R3年度）。

市民（市民団体含む）からの情報を活用した取組

- ・生涯学習に関する講座等の実施後にアンケートを行い、次年度の講座内容を検討している。（通年）
- ・多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンに、市の保健師だけでなく、多胎の先輩ママに参加してもらい、生の声を情報提供している。（R 2年度から）
 - ・スポーツ教室終了時に受講生のアンケートを行い、アンケート結果を講師と情報共有した。（R 3、4年度）
- ・地域共生ステーションの利用規約について、市民ワークショップ等を開催し、規約について話合っている（随時）。
- ・リニモテラス運営協議会等による市民から2号公園利用について情報提供を受け公園管理における安全対策の検討を実施（随時）。
- ・修理が必要な公園等の情報提供に伴う修繕作業（通年）。
- ・平成こども塾サポート隊事業の実施時期の決定や市民目線での内容の質の向上（特に農作物等の収穫については時期の決定が重要）（通年）。

情報共有における成果・課題

成果

- ・地域共生ステーションの利用団体間の予約トラブルについて交流会を実施し、お互いを知ることにより、譲り合って利用することができた。
- ・大学連携4U事業の実施に向けた打合せ等を実施することにより、市内、近隣の大学生同士のつながりが増えてきた。
- ・平成こども塾サポート隊（市民団体）と定期的に情報交換の場を設けていることにより、市民目線のイベントを企画することができた。
- ・平成こども塾でのイベント参加者よりアンケートや情報提供で、適切な実施時期や内容の実施及び市民目線のプログラム運営を企画・実施することができている。

課題

- ・職員の人事異動により過去の経緯に詳しい人が減少していくこと。
- ・健康推進に関する講座等の案内に広報、ホームページの他、イベントメールを利用しているが、参加者が増えない。
- ・多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンについて新しい参加者を増やすこと。参加していない多胎家庭への情報提供ができない。
- ・旧上郷保育園最後の落書きイベント開催について広報紙を読まない年代（大学生等）への周知が手薄になり、イベント開催後に「参加したかった」と連絡を頂戴した。幅広い年代への周知方法を検討することが課題。
- ・生涯学習に関する講座の参加者からのアンケートでは、様々な教室開催の要望があるが、講師の確保や少数の要望に対応することは難しい。
- ・高齢者に関する情報発信等のなかで無料通信アプリによる情報発信も実施したが、高齢者には馴染みが薄く、広がらなかった。

第4条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

(2) 市民参加

市民参加又は協働における取組

市民参加及び協働については、取組を明確に分けることが難しいため、合わせて記載。

- ・まち活パーティー（年1回）
まちづくりセンターで活動している団体へまち活パーティー招待状を渡し、参加した団体同士で、交流を図ると共にまちづくりセンターについて話し合った。
- ・北小校区共生ステーション交流会（R3、4年度）
北小校区共生ステーションで活動している団体と交流を図ると共に、共生ステーションの利用方法について話し合った。
- ・日本語教室のための国際交流協会への委託（R3年度から）
- ・国際交流協会と市のイベントの共催（R4年度）
国際交流フェスタ（通年）、防災フェス、ワーテルロー市姉妹都市提携30周年記念事業
- ・リニモテラス公益施設指定管理事業（R3、4年度）
リニモテラス運営協議会を初めとする運営主体により、市民を活動へ巻き込み運営主体（イベント実行委員、担い手）へと取り込む動きがある。
- ・長久手市大学連携推進ビジョン4U委託事業（通年）
大学連携基本計画の4つのビジョン（社会貢献、教育活動支援、研究推進及び拠点整備）に基づき、各大学の専門性と特色を生かしたワーキングの実施。
- ・市民参加による香流川沿いへの花植えを実施（「香流川花植えウォーク」2回/年）
- ・ガーデニングデザイナーを講師として、緑化啓発イベントを実施（「ガーデニング講習会」「たねダンゴ体験講習会」各2回/年）
- ・公園の芝張りについて市民参加で実施（R1年度）
- ・ながくて里山クラブ及びみなみ里山クラブと協働で里山整備を実施（H28年度から）
- ・愛知学院大学の学生が主体で里山に関するイベントを実施（R3年度から）
- ・地元の子ども会や自治会と協働により公園でイベントを実施（R1年度から）
- ・旧上郷保育園最後の落書きイベント（R3年度）
- ・北児童館・北小校区共生ステーション整備ワークショップ（H29年度：3回、H30年度：2回、設計お披露目会 1回）
- ・北児童館・北小校区共生ステーション整備工事イベント（棟札作成、手形押し、工事エリア見学）（R元年度）
- ・上郷複合施設整備のためのイベントを実施（集合！上郷！未来へGO！みんなde語らって）（H30年度4回、設計フォーラム 1回、実施設計フォーラム 1回）
- ・上郷複合施設緑化イベント（H30年度 1回、R元年度 2回、R2年度 3回）
- ・さくら植樹祭（公益財団法人日本さくらの会から提供された苗木を市民が自ら植える市民参加型イベントとして実施した取組）の実施（R2年度）
- ・長久手「いいね」賞の表彰式にて市職員と一緒に受賞される方を一緒に祝うため市民ボランティアにより実施（受付、表彰補助などを行う）（通年）
- ・平成こども塾サポート隊事業の実施（平成30年度～R4年度）
- ・図書修理ボランティア、返本・書架整理ボランティア、読み聞かせボランティアの実施（通年）
- ・市民団体（まちかどデザイン）で古戦場南交差点の南東で季節ごとに植物の植え替えをしている（随時）。
- ・まつり運営ボランティア、子どもスタッフにより児童館まつりを実施（通年）。
- ・ながくて・学び・アイ講座（公募講師による講座）の実施（通年）

- ・生涯学習講座（囲碁講座、市内史跡めぐり講座）の実施
- ・市内史跡めぐり講座を長久手市郷土史研究会に講師を依頼（通年）
- ・長久手市民芸能フェスタ（長久手市文化協会が主催し、共催として長久手市が協力）の開催（通年）
- ・スポーツ推進委員及び校区体育委員とふれあいマラソン大会事業の企画、運営を実施（R 1年度）。
- ・すこやかメイト会（健康促進に関する市民ボランティア団体）会員に健康推進課事業を手伝ってもらい、一緒に健康づくりを推進。（通年）
- ・多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンに先輩ママに参加してもらい、実際の体験談等をもとに説明。（R 2年度から）
- ・郷土史研究会による史跡案内（通年）
- ・市民団体にワンコインサービス事業を委託し、高齢者の日常の困りごとを、市内で活動できる支援者が支援を実施。（通年）
- ・ながふく障がい者プランの策定過程を市民にお知らせするチラシを作成するにあたって、内容や構成について、公簿市民の方と一緒に検討した。（R 2年度）
- ・障がい者の就労支援の一環で、障がい事業所による物品等販売会「ながふく商店」を市役所にて開催している。コロナ禍においてもできる限り開催できるようにした。（通年）
- ・保育園おたすけたいの活動
地域住民が、保育園の環境整備（草取り、落ち葉清掃等）や、送迎時の安全対策、行事の手伝い等、ボランティアとしてかわり、保育園のちょっとした困りごとを助ける活動。
- ・児童館おたすけたいの活動
地域住民が、児童館の環境整備（草取り、落ち葉清掃等）や、行事の手伝い等、ボランティアとしてかわり、児童館のちょっとした困りごとを助ける活動。
- ・里山保全活動を行っている団体へ委託にて活動を支援（通年）
- ・農業用水路を管理している地元の団体へ、補助金交付（通年）
- ①定例会の開催場所の提供（通年）
- 定例会開催時の支援（通年）

市民参加における成果・課題

成果

- ・大学と協働で事業を実施することにより、市内、近隣の大学生同士のつながりが増えてきた。
- ・緑化啓発事業への市民参加により公共用地への緑化が図れた。
- ・緑化啓発事業の参加者から口コミで広がり年々イベントの人気も上がったことでさらなる緑化啓発を図ることが出来ている。
- ・さくら植樹祭において、地権者自らが植樹したことで、桜への愛着が沸き、普段の維持管理にも気を掛けていただいている。
- ・すこやかメイト会（健康促進に関する市民ボランティア団体）会員に健康推進課事業を手伝ってもらい、人的な負担が減った。
- ・北児童館・北小校区共生ステーション整備では、児童館の子どもたちと共生ステーションを使用する世代の方々の参加を募ることができ、複合施設としての目的のひとつである、多世代のつながりを生むことができた

課題

- ・一部のイベントでは集まった市民の世代に偏りがあり、幅広い世代を集めることができない。
- ・市の計画策定時にワークショップを開催しても、策定後に自分事としてとらえてもらうことが困難。
- ・全体的にボランティアの方々が高齢化してきている。
- ・集まった市民が一部の世代に偏り、幅広い世代を集めることができない。
- ・集まった市民が固定されており、多様な市民の参加ができていない。
- ・市民同士で予定を合わせることが難しく、集まれる回数に限度があるため、打合せが少し不足する部分があった。
- ・ちらしの印刷等のスケジュールに合わせて進めていくため、市民が打ち合わせに急遽来れな

いことがあっても、一定は進めていかなければならず、市民が意見を言えたり、提案できたりする機会の保証がしづらいことがあった。

- ・市民主体による継続的な取組へと移行していく方法やタイミングが難しい。

第4条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

(3) 協働

市民参加又は協働における取組

市民参加及び協働については、明確に分けることが難しいため合わせて取組を記載。

※「(2) 市民参加」を参照

市民（市民団体含む）と「信頼関係を築くため」又は「ともに考え行動した」取組

- ・まちづくり協議会定例会への参加（通年）
- ・学校での外国人児童生徒への日本語サポートを行うため、市、教育委員会、国際交流協会が連携して、サポートを行う体制を作った。（R4年度～）
- ・リニモテラス運営協議会が中心となって行う能動的市民活動の取り込みにおける公共性を担保するためのアドバイス 等（R4年度～）
- ・大学生のやりたい活動を実現させるため、実現に向けた相談やアドバイスを行う（通年）
- ・市民主催の活動に定期的に参加及び協力している。（通年）
- ・平成こども塾まつりのプログラム実施協力（通年）
- ・すこやかメイト会（健康促進に関する市民ボランティア団体）が行う定例会に職員が参加している。（通年）
- ・みんコラ事業において、ボランティアに企画段階から携わってもらい、集いの場を開催した。（R3年度）

みんコラ（みんなでコラボレーション）…主に高齢者を対象に民間企業とのコラボレーションとして店舗内のスペースをお借りし、市民で集まって、楽しく無理なく心地よく身体を動かしたりする事業。

協働における成果・課題

成果

- ・まちづくり協働活動補助金の事業実施により、マンパワー不足により、実施が困難であった事業を市民の力を借りることで推進することができた。
- ・国際交流協会と事業を連携することで、これまでのノウハウや人のネットワークが最大限活用でき、市単独事業より多様な事業を実施できた。
- ・大学の専門性や特色を生かしたワーキングを実施することで市民にとって有益性のある事業ができた。
- ・協働により迅速かつ丁寧な課題解決が可能となった。
- ・協働により委託外であっても、課題解決のために協力してくださる人間関係が形成できた。
- ・協働により南木曾町の担当課の皆様及び市民団体が、課題解決に向けて協力してくださる人間関係が形成できた。
- ・食と健康を考える会に健康推進事業を委託しており、市の負担が軽減した。
- ・古戦場公園再整備事業ワークショップで再整備後の古戦場公園で活動する市民団体が設立した。
- ・実行委員が準備及び当日の運営を担うことにより市の負担が軽減した。
- ・イベントが自分ごとになることで、最後まで目的や、やる気を持って取り組んでもらえた。

課題

- ・団体として活動しているものの未だ属人的な部分から脱却できていない。（世代、メンバー交代などができていない）
- ・大学生による大胆且つ繊細なアイデアのため、提案いただいた内容すべてを実現することが難しい。

- ・協働を行う市民団体がない地域もある
- ・協働を行うことができる市民が見つかりにくい。
- ・参加する市民が固定されており、多様な市民の参加ができていない。
- ・市民のみなさんは、それぞれ仕事等があるが、限られた時間の中で事業企画及び準備を行う必要があり、事業の詳細まで協働で決定することが難しい。
- ・他の予定との兼ね合いなどで、日程調整が難しく、打合せが少し不足する部分があった。
- ・資金源があるものではなかったため、自分たちで持ちあって用意する必要もあり、一部の市民に負担がかかってしまった。
- ・参加してくれる市民（まちづくりに積極的な市民）が偏ってしまう。

第9条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

市民と交流・対話（説明会も含む）を目的に地域に出かけた取組
・まちづくり協議会の定例会及び地域で活動する団体の会議等にたつせがある課職員等が出席している。（通年） ・地区社協の定例会に参加することにより、普段はまちづくり協議会などとのつながり以外の市民と対話する機会を設けている。（随時） 地区社協とは…身近に相談しやすい「福祉のまちづくり」の実現を目的とした団体。地域との繋がりを持つための企画を創設・運営し地域のボランティアの方々にご協力いただきながら活動。 ・リニモテラス公益施設及び2号公園の利用促進にあたり、活動プレイヤー等とより使い勝手の良い施設とするために実施されるイベント等へ伺い意見交換をした。（随時） ・市内の大学生に本市の実態を把握してもらうため、市職員が大学に出向き、本市の概要について講義を行った。（通年） ・市民団体の活動に参加し、可能な補助等は積極的に行う。（随時） ・地域課題解決のための話し合いの場等に参加し必要があれば助言を行う。（随時） ・まちの保健師として、保健師が地域の共生ステーション等に出向き、相談を受けたり、児童館の幼児教室、図書館のおはなし会、地域の子育てサロンに参加している。（通年） ・上郷複合施設敷地外駐車場の整備に伴う説明会の開催（R2年度） ・北児童館・北小校区共生ステーション整備に伴う説明会の開催（R元年度） ・上郷複合施設整備に伴う説明会の開催（R元年度） ・各校区でスポーツ推進委員及び校区体育委員と一緒にニュースポーツ体験会を実施（R4年度）
地域の課題に対し、部署間で連携を図り解決に努めた取組
・まちづくり協議会の定例会及び地域で活動する団体の会議等の出席については、必要に応じて、担当課の出席を依頼するなど、部署間で連携を行っている。 ・市民団体の特性や性質について他課と連携をとりスムーズに課題解決を図れた。 ・まちの保健師の活動状況について、他課の保健師と定期的に打合せを実施している。（通年） ・障害者自立支援協議会に関連して、基幹運営会議に参加し、障害者施策に関する情報共有を実施している。（通年）
第9条の取組における成果・課題
成果 ・協働まちづくり活動補助金で事業採択された団体が、その活動の実施にあたり、まちづくり協議会と連携し、実施事業の周知などの面で協働を行っている。 ・市民からの要望により、まちの保健師の活動場所を増やした。 ・多胎家庭へのアンケートにより、新規事業で多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンを開始した。 ・上郷複合施設敷地外駐車場の整備に伴う説明会において、駐車場の利用ルールを説明会参加者の皆様と一緒に決定した。 ・ニュースポーツ体験会では、スポーツ推進委員、校区体育委員、参加者とスポーツをとおして交流ができた。 ・スポーツ推進委員と校区体育委員との交流会、・支援者団体の実情を知ることができ、顔の見える関係となったことで、その後の相談もしやすくなった。（R4年度） 課題 ・リニモテラス公益施設及び2号公園の施設利用についてプレイヤーにとっての使い勝手と公共性の担保の両立（バランス）を保つのが課題。 ・行政が出席すると「行政にお任せしよう」という意識になってしまうことがある。 ・多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンに参加しない方へ、交流の場の提供、情報交換ができていない。

- ・参加者が少なく、多くの市民との交流することが難しい。
- ・一部の団体でしか実施しておらず、事業に参加している人でも話をしたことのない人がたくさんいる。

第10条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

計画を推進するうえで市民からの意見を反映させた取組
・多文化共生推進プラン策定時に、市民が参加したWSで出た意見を計画のなかでどの意見をどの施策に反映させたかを表記した。(R2年度)。 ・まちの絵、まちの写真コンテストで募集したイラストや写真を景観計画のなかに取り入れた(R3年度)。 ・リニモテラス公益施設の建設に際して、主要4テーマの代表からなるリニモテラス運営協議会による市民が主体となってリニモテラス公益施設の利活用方法を検討した結果を設計に反映させた。 ・健康づくり計画の中間評価のため、アンケートを実施し、計画の見直しを行った。(H30年度)
子どもを対象にしたコンテストやイベントの取組
・こども縁日という小学生までのこども達が運営主体なるイベントを実施。(R4年度) ・男女共同参画の啓発のため、中学生を対象とした標語・川柳のコンテストを実施した。(R4年度) ・大学連携4U事業で子どもと大学生の交流を目的とした子ども食堂を実施(R3、4年度) ・親子を対象とした里山体験イベントを開催(R2年度から) ・小中学生を対象として「こども塾まつり」プログラムを開催(午前・午後の2回実施)(H30～R4年度) ・認知症サポーター養成講座を小・中学校及び児童館等で実施した。(通年) ・R1、3年度に開催したまちの絵コンテスト(「小学生の部」)を設け、景色の絵を募集した取組) ・ながふく障がい者プランに、市内の障がい事業所に通所する児童の描いたイラストを掲載した。(R2年度)
第10条の取組における成果・課題
成果 ・ワークショップで参加者と市の課題を共有できたことで、次年度からスムーズに施策に取り組むことができた。 ・リニモテラス運営協議会による能動的市民を巻き込む活動から、リニモテラスにおける主体的なプレイヤーが生まれてきている。 ・大学生を含めた子ども食堂を実施した結果、参加した子ども及び親の反響から大学生がワーキングを行う意義を再確認できた。 ・事業協力していただく中で「長久手アートフェスティバル」とも協働で事業を進めることができるようになった。(平成30年度から令和4年度) ・再整備後の古戦場公園で行う活動をワークショップに参加していた市民が主体となって、古戦場公園でお試しイベントを開催した。(R1年度) ・長久手市スポーツ推進計画の策定時に、市民部会を5回行い、市民の意見を取り入れた計画を策定することができた。(R1年度) ・都市計画マスタープランを策定するなかでワークショップを行うことにより、本市の都市計画を身近なものとして感じていただけた。 ・景観計画策定に伴うアンケートの実施やコンテストの開催により景観特性を分析した。 ・児童が描いたイラストが多くの人目に触れることとなり、当該児童の喜びややりがいにつながったと考えられる。 課題 ・市民の方の個人的な活動と行政が支援すべき公共性のある事業実施の境界が曖昧となることがあるため、どの基準で線引きをするのかの判断に迷うことがある。

- ・単にイベントで子どもたちに参加してもらうのではなく、子どもたちが主体的になれるイベントや事業を行うことが難しい。
- ・市民参加により市民から様々な意見を受けるが、地権者の都合や予算により意見を施策や事業に映させることが難しいことも多々ある。
- ・計画策定に伴うワークショップ等に参加する市民が他課の計画においても同じ顔ぶれであり、幅広い様々な方には来て頂けていない。
- ・平成子ども塾におけるプログラムに協力していただく機会を増やしたいが、年間200回程度行っている現在の事業に加えて行うには、空いている日程や人的資源が足りていないことから、今後これを拡大していくのは困難である。
- ・ワークショップで出た意見は、図書に興味のある市民に限定されているため多様な市民との交流ができていない。
- ・参加する市民が固定されており、多様な市民の参加ができていない。
- ・市民からの意見の中には、財政面の制約から厳しい要望も多く、全ての意見を施策や事業に反映させることが難しい。

計画策定・改定を行った担当課へのヒアリング結果について

多様な市民が参加しやすい・したくなるような工夫

- ・ワークショップの冒頭には毎回必ず、前回の振り返りの時間を設け、初めて参加する人が、その後の話し合い等にスムーズに参加できるよう心がけた。
- ・ワークショップ開催の際、参加の敷居を下げるために、見学ツアー等と抱き合わせ、ファミリーでも参加できるようにした。
- ・人が多く集まる場所で、〇×クイズのように参加のしやすい行事を開催し、環境問題に関する景品を配布しながら啓発を行った。
- ・働いている方も参加しやすいように、開催時間を午後6時45分からとした。
- ・各策定部会や計画説明会において、ネットでの視聴を可能とし、参加しやすくした。

わかりやすいかつ積極的な情報提供の工夫

- ・毎回の話し合いの内容をふりかえやすいよう、文書形式ではなく、ニュースレター形式にまとめた。
- ・説明する資料を絵図主体とし、内容を見るだけでもイメージしやすいようにした。
- ・策定経過の内容を取りまとめた資料を作成し、広報に挟折り込み、全戸配布を行った。

市民参加の効果・成果

- ・説明会や講話などの一方通行の形式を実施するよりも内容が発展し、より良いものとなった。
- ・市民同士で環境について話し合い、「△△さんがやっているなら、私も取り組もう」という発想にたどり着く参加者が多く、市民のつながりが、環境行政においても重要ということが分かった。
- ・各回のワークショップで、各グループのメンバーを入れ替え、毎回自己紹介の時間を設けたことにより、市民同士の新たなつながりがうまれた。

課題、改善点など

- ・ワークショップの参加者が、自分の言った意見が取り入れられているという実感がもてるように意見をまとめることが難しい。
- ・周知活動に力を入れても、企画自体に魅力がないと、人が集まらない。
- ・誰でも参加できるようにすることは必要だが、毎回のワークショップに参加していただけないと、議論の積み上げが難しい。

第12条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

市民が主体的にまちづくりに取り組めるような仕組みづくりのための取組

- ・長湫中部1号緑地にて地域住民による主体的な公園管理を目的として、地域住民の発案イベントを実施。(R4年度)
- ・街路樹への愛着及び市民による主体的な管理を目的として、街路樹アダプト制度を制定し、企業、市民団体及び個人等による街路樹の管理を行っている。(R4年度から)
- ・地域住民による主体的な公園管理を目的として、公園愛護会による公園の清掃活動等を行っている。(通年)
- ・市民団体による主体的な里山保全を目的として、市民団体による里山の管理を行っている。(通年)
- ・香流川への植栽を行う際に、植樹祭として地元住民と植えることで、愛着を持ってもらい、その後の維持管理にも参加してもらっている。(R3年度より)
- ・市民の健康づくりに取り組むすこやかメイトが保健センターにて年6回ほど定例会を実施して意見交換を実施。(通年)
- ・市民の健康づくりの食について取り組む食と健康を考える会が保健センターにて年に数回勉強会を実施。(通年)
- ・再整備後の古戦場公園で活動する組織づくりをするための市民ワークショップ(H30年度5回、令和元年度6回、R3年度2回、R4年度4回実施予定)

第14条の内容に沿った取組について各課へヒアリングした内容は下記のとおり。

地域活動団体、市民活動団体及びまちづくり組織に対する支援

- ・長久手市内の単位シニアクラブ（R4時点16クラブ）への補助金交付（通年）
- ・長久手市シニアクラブ連合会への補助金交付（通年）
- ・すこやかメイトによる定例会の開催の支援（開催場所の提供 等）（通年）
- ・長久手市更生保護女性会への補助金交付（通年）
- ・長久手市更生保護女性会の各種事務の補助（通年）
- ・スマイルポイント事業の実施（通年）
- ・警固祭り保存会への補助金交付（通年。岩作、長湫、上郷の3地区による持ち回り）
- ・前熊古典芸能保存会への補助金交付（通年）
- ・前熊の山車保存会への補助金交付（通年）
- ・スポーツ協会補助金（通年）
- ・レクリエーション協会補助金（通年）
- ・校区体育団体事業交付金（通年）
- ・緑化プロジェクト事業委託（通年）
- ・文化協会への補助金交付（通年）
- ・小中学校PTA連絡協議会への補助金交付（通年）
- ・郷土史研究会への補助金交付（通年）
- ・日本ボーイスカウト愛知連盟長久手第1団への補助金交付（通年）
- ・子育て支援の市民団体に対し活動場所の提供（令和4年から）
- ・子育て支援を行う市民団体と市で意見交換を行う「子ども、子育て会議」「子どもの居場所作業部会」を開催（R3年度から）。
- ・公園西駅土地地区画整理事業で整備した公共施設が有意義に活用いただくことが大切であると
し、まずはお住まいのみなさまが「知り合い」になっていただく機会を提供している。（「公園西駅どんぐり広場」と呼称）（R4年度から）
- ・長久手いいね賞の実施
市民を元気づけてくれた人や、地道な活動を通じて社会貢献している人、団体などを表彰します。